

JBA U12 カテゴリー移籍運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の<u>競技会委員長</u>が行う。 2. <u>競技会委員長がU12 カテゴリーのチーム及び競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA U12 カテゴリー一部会事務局に報告する。</u> 	<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移籍の承認は移籍元チーム<u>及び移籍先チームの</u>所属する都道府県協会<u>(削除)</u>が行う。 <u>但し、移籍承認者が U12 カテゴリーのチームの関係者または競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定めること。</u> 2. <u>(削除)</u>
<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移籍を申請する者は「<u>U12 移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。</u> 2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>申請者に通知する。</u> 3. <u>移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会のU12 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。</u> 	<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移籍を申請する者は「<u>U12 カテゴリー移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行う。</u> 2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>行う。</u> 3. <u>(削除)</u>
<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年4月1日より施行する。</p>	<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年4月1日より施行する。 <u>2023年7月1日一部改定</u></p>

JBA U15 カテゴリー登録運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p data-bbox="124 215 293 248">(登録の条件)</p> <p data-bbox="408 271 501 304" style="text-align: center;"><u>第4条</u></p> <p data-bbox="124 349 764 427">U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。</p> <ol data-bbox="150 445 783 954" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="150 445 759 573">1. 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学校体育連盟の規程による。 <li data-bbox="150 591 767 669">2. 「B ユース」チームは Bリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。 <li data-bbox="150 687 780 815">3. 「クラブ」チームは JBA が定める U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。 <li data-bbox="150 833 783 954">4. 「B ユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて 12 歳以下の競技者は 1 チームの上限を 2 名までとする。 <p data-bbox="150 972 772 1151">5. 2018 年度から 2020 年度までの 3 年間に限り、「B ユース」チームに所属する競技者は「中学校」チーム または「クラブ」チームへの複数所属を可とする。</p>	<p data-bbox="810 215 979 248">(登録の条件)</p> <p data-bbox="1085 271 1177 304" style="text-align: center;"><u>第4条</u></p> <p data-bbox="810 349 1450 427">U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。</p> <ol data-bbox="836 445 1469 954" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="836 445 1445 573">1. 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学校体育連盟の規程による。 <li data-bbox="836 591 1453 669">2. 「B ユース」チームは Bリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。 <li data-bbox="836 687 1469 815">3. 「クラブ」チームは JBA が定める U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。 <li data-bbox="836 833 1469 954">4. 「B ユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて 12 歳以下の競技者は 1 チームの上限を 2 名までとする。 <p data-bbox="836 972 979 1005">5. (削除)</p>
<p data-bbox="124 1218 209 1252">(附則)</p>	<p data-bbox="810 1218 895 1252">(附則)</p>
<p data-bbox="124 1270 639 1303">この細則は、2019 年 3 月 6 日より施行する。</p>	<p data-bbox="810 1270 1326 1303">この細則は、2019 年 3 月 6 日より施行する。</p> <p data-bbox="810 1319 1126 1352">2023 年 7 月 1 日一部改定</p>

JBA U15 カテゴリー移籍運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会<u>の競技会委員長</u>が行う。 <u>競技会委員長がU15 カテゴリーのチーム及び競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA U15 カテゴリー一部会事務局に報告する。</u> 	<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チーム<u>及び移籍先チームの</u>所属する都道府県協会<u>(削除)</u>が行う。 <u>但し、移籍承認者が U15 カテゴリーのチームの関係者または競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定めること。</u> <u>(削除)</u>
<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>申請者に通知する。</u> <u>移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会のU15 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。</u> 	<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>U15 カテゴリー移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>TeamJBA (会員登録管理システム) を通じて移籍申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>行う。</u> <u>(削除)</u>
<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年3月6日より施行する。</p>	<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年3月6日より施行する。 <u>2023年7月1日一部改定</u></p>